

市議会だより

四万十市

# 議会だより



2017. 11. 1 発行

## ～もくじ～

- 議 案 … 1 ページ
- 一般質問 … 3 ページ
- トピックス… 17 ページ



# 平成29年9月定例会

四万十市議会9月定例会は、9月4日に開会し、9月22日までの19日間の会期で開催されました。

今期の定例会には「平成28年度決算の認定」17件、「平成29年度補正予算」9件、「条例の制定及び一部改正」4件、その他「動産の買入れについて」など2件が提出され、慎重に審議を行いました。

一般質問では13名が「市長の政治姿勢」、「防災対策」、「教育行政」、「農業振興」、「高齢者の健康」などについて質問を行いました。

一般質問の詳細は3ページから掲載しています。

議案番号	件 名	結果
1	平成28年度四万十市一般会計決算の認定について	全会一致認定
2	平成28年度四万十市国民健康保険会計事業勘定決算の認定について	全会一致認定
3	平成28年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定決算の認定について	全会一致認定
4	平成28年度四万十市奥屋内へき地出張診療所会計決算の認定について	全会一致認定
5	平成28年度四万十市後期高齢者医療会計決算の認定について	全会一致認定
6	平成28年度四万十市下水道事業会計決算の認定について	全会一致認定
7	平成28年度四万十市と畜場会計決算の認定について	全会一致認定
8	平成28年度幡多公設地方卸売市場事業会計決算の認定について	全会一致認定
9	平成28年度四万十市住宅新築資金等貸付事業会計決算の認定について	全会一致認定
10	平成28年度四万十市鉄道経営助成基金会計決算の認定について	全会一致認定
11	平成28年度四万十市農業集落排水事業会計決算の認定について	全会一致認定
12	平成28年度幡多中央介護認定審査会会計決算の認定について	全会一致認定
13	平成28年度四万十市介護保険会計保険事業勘定決算の認定について	全会一致認定
14	平成28年度四万十市簡易水道事業会計決算の認定について	全会一致認定
15	平成28年度四万十市園芸作物価格安定事業会計決算の認定について	全会一致認定
16	平成28年度四万十市水道事業会計決算の認定及び利益の処分について	全会一致認定及び可決
17	平成28年度四万十市病院事業会計決算の認定について	全会一致認定
18	平成29年度四万十市一般会計補正予算(第4号)について	賛成多数可決
	平成29年度四万十市一般会計補正予算(第4号)についてに対する修正案	賛成少数否決
19	平成29年度四万十市国民健康保険会計事業勘定補正予算(第1号)について	全会一致可決
20	平成29年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算(第3号)について	全会一致可決
21	平成29年度四万十市後期高齢者医療会計補正予算(第1号)について	全会一致可決
22	平成29年度四万十市下水道事業会計補正予算(第1号)について	全会一致可決
23	平成29年度四万十市と畜場会計補正予算(第1号)について	全会一致可決
24	平成29年度四万十市介護保険会計保険事業勘定補正予算(第1号)について	全会一致可決
25	平成29年度四万十市簡易水道事業会計補正予算(第2号)について	全会一致可決
26	平成29年度四万十市園芸作物価格安定事業会計補正予算(第1号)について	全会一致可決
27	四万十市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例	全会一致可決
28	四万十市鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例	全会一致可決
29	四万十市子ども読書活動推進委員会設置条例	全会一致可決
30	四万十市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
31	動産の買入れについて	全会一致可決
32	幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更について	賛成多数可決

議案の賛否の状況																		賛成○	反対×	
矢野川信一	矢野川 信一	藤田 豊作	宮本 幸輝	宮本 博行	白木 一嘉	上岡 礼三	勝瀬 泰彦	宮崎 努	川村 一朗	安岡 明	平野 正	今城 照喜	上岡 正	山崎 司	谷田 道子	垣内 孝文	西尾 祐佐	大西 友亮	酒井 石	松浦 伸
第18号議案の修正案	議長	○	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	○	棄権	×	○	×	
第18号議案(原案)	議長	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第32号議案	議長	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	

# ここを質す!

## 一般質問

質問順位	質問者	質問要旨	質問掲載ページ
1	上岡 正 (一問一答)	1 保育行政 2 教育行政 3 市長の政治姿勢	3
2	今城照喜 (一問一答)	1 中山間地域の現状と対策 2 休校舎の利活用	4
3	平野 正 (一問一答)	1 教育行政 2 林道中村大正線の災害復旧 3 農業振興 4 基金運用	5
4	垣内孝文 (一問一答)	1 新教育長の教育行政への取り組み姿勢 2 レスパイトケア 3 住宅耐震化の取り組み	6
5	大西友亮 (一問一答)	1 低所得世帯(児童生徒)に対して支援を 2 防災	7
6	宮崎 努 (一問一答)	1 学校給食 2 まちなかの活性化	8
7	谷田道子 (一問一答)	1 税の滞納処分 2 認知症患者の負担軽減	9
8	山崎 司 (一問一答)	1 国道、県道、市道の改良 2 まちバスの運行地域拡張 3 岩田川堤防改修 4 四万十川流域へのゴミの不法投棄対策 5 後川、岩田川の樹木伐採と河床整備	10
9	安岡 明 (一問一答)	1 教育行政の推進 2 光ファイバー等の超高速ブロードバンド基地	11
10	酒井 石 (一問一答)	1 安心安全で住みやすい地域を目指して	12
11	宮本博行 (一問一答)	1 市長の政治姿勢 2 獎学金制度	13
12	川村一朗 (一括)	1 教育 2 国保・医療・介護の改定	14
13	西尾祐佐 (一括)	1 高齢者の健康維持・増進 2 農業振興 3 教育行政	15

一般質問は9月11日(月)から13日(水)までの3日間行われました。

上岡 正 議員



# 保育、教育行政について聞く

## 保育行政について

質問 今の豊かな日本においてはほとんどの学生や親は三食とも温かいご飯を食べています。私は孫世代が冷たいお昼ご飯を食べていることに耐えられません。

答弁 保育所の完全給食に向けての考えを伺います。具体的にいつ実施できるのか教えて下さい

質問 実施に当たって保護者負担は考えてありますか

答弁 実施に当たっては年代を始め、人件費や設備投資がかかりますが、この内、保護者には必要最小限

答弁 完全給食に向けての考えですが、今年度内に各保育所で一度完全給食を施行した上で、課題や問題点を検証し、現場の意見も踏まえたうえで、予定としては来年度のなるべく早い段階で完全給食の実施をスタートさせたいと考えています。

答弁 実施に当たっては子どもの年齢差において支払う保育料の違いがあることは不公平であるとは感じます。しかし、保育政策

の経費として、米代相当分の経費を負担していただきたい。これは現状においても各家庭で出資している分なので、理解を求めていきたいと考えています。

は国策であると考えておりますので、他の市長等と共同歩調を合わせていきたいと考えています。

答弁 副市長は、時期を見てもう一人を議会に提案したい。

質問 私の過去13回の質問の現在の状況を聞きます

答弁 後れがあるものがありますが、積極的に進めてまいりたいと思います。

## 教育行政について

質問 市長の基本政策の中で教育の充実・少子化対策・子育て支援とあります。それは保育所に同時に在籍している期間のみの軽減であるといふことです。年が離れているお子さんをお持ちの家庭では子育ての負担は同じであるにも関わらず、軽減措置を受けられない現状であり、この不公平感を解消していただきたい。残念ながら、南国市に保育政策で後れを取っています。

答弁 学校再編の検討や休み中の使用頻度等から中学校を先行しますが、厳しい財政事情の中、段階的に整備する方策として、小学校の1校分ではあります、次年度の採択に向けて国へ要望しているところです。



中村南小学校

質問 今現在1名である副市长について、所見をお伺いします



# 中山間地域の現状と対策について

## 中山間地域の現状と対策について

質問 道路整備等の今後の取り組みについて問う

答弁 中山間地域を取り巻く環境は、耕作放棄地の発生など、厳しさを増しており、過疎、高齢化の進展により集落機能の衰退も進んでいる。こうした状況の中、地域住民の定住と集落維持により活性化、自律的発展を図っていくことが重要。道路整備においては国道、県道、市道のみならず、作業道、生活道等にも目を向ける必要がある。

今後も既存施設の維持管理の重要性を認識し、効果の高い箇所の選定などし、選択と集中をしつかり行い対策を講じる。

## 西土佐権谷大江地区橋梁、取り付け道改修について

質問 高齢者が増える中、救急車等の乗り入れが出来ない問題が生じている。改修について今後の計画は

答弁 住民の生活環境の向上のため、改修は必要と考えている。橋梁の安全を確認したうえで、より深く地元協議を進めていく。

質問 新たな事業で予算投入の努力を

答弁 国、県の動向を注視し、該当する制度があれば検討も必要と考えている。

質問 有利な地方債の活用は

答弁 地方債を活用した道路整備事業も検討する手段のひとつであると考える。

## 権谷地区、松尾山作業道の林道昇格について

質問 林業の振興、災害対策道として林道昇格の検討を

答弁 四万十市受益者負担割合基準要綱の規定により地元負担金の必要がある等、林道編入には課題があるが、今後、区域面積や施業状況等を勘案し、他の路線も含めた全市的な計

画の中で林道昇格の可否について検討して参りたいと考えている。

質問 高齢化の進む中、維持管理を市において実施でききないか

答弁 作業道については、地元または受益者に管理をお願いしているが、林道施業の際には活用出来る制度について情報提供する。

地区は食肉加工や地域おこし協力隊の活動拠点として活性化に取り組んでいますが、ユズの生産等も盛んだ。高齢化の進む中、産業、交通、交流等地域の活動拠点となる施設の計画を、地元の理解が得られれば、県と連携を取り、行政から振興計画を作成し、協議会を立ち上げていく考えはないか

質問 施設の利活用について

質問 施設の利活用に一部の活用が数多い。奥屋内

答弁 地域より活動拠点とする全体的な施設の利活用の意向があれば、現在の活用との調整を取り、有効な活用を検討すべきと考える。地域の意向を尊重しながら、連携して取り組みを進めたい。



平野 正 議員

# 教育は人づくり、まちづくり、教育を充実し、四万十市の発展を目指す



## 教育行政に向け、教育長の所信は

### 質問 教育長の所信を聞く

答弁

「教育は人づくり、まちづくり、国づくり、教育を充実させることで四万十市の活性化と発展を目指したい。さらには高知県で日本で世界で活躍する人材を育てたい。」こういう志を抱いて着任した。

四万十市教育大綱や教育行政方針に基づく教育施策、四万十市総合計画に示された教育施策を総合的具体的に事業展開することを基軸として教育行政を着実に進めて参りたい。

## 林道中村大正線の道路災害について

### 質問 台風5号で不通となる台風5号で不通となる復旧見通し等を聞く



台風5号の降雨で災害を受けた林道「中村大正」線・古尾地区

育を通した健全育成、市民の生涯学習・生涯スポーツ等における豊かで潤いのある生活、地域の活性化につながる事業等を通して総合的に実現して行くことを基本姿勢としたい。

復旧は未定であるが災害復旧の査定を、10月下旬から11月上旬に受ける予定である。

全力で、一日も早い復旧に努める。

## 基金の運用

### 質問

少しでも一般財源を確保するため、定期預金から債券運用に切り替えてはどうか

答弁

先進事例はよく存じているが、28年6月から運用益が出てない状態である。

今の経済情勢は専門家でも難しいと云われている。市民の財産である基金、最も確実かつ有利な方法で管理運用するためには、より慎重な運用方法を確保しなければならない。



垣內 孝文 議員



# 四万十市小中学校再編計画の取組について 市民病院の小児のレスパイトケアの受入について 住宅耐震化における防災関係補助事業について問う



市内小学校

は、十分な議論が必要な事から、来年9月頃迄地区説明会に時間を割きたいと考えている。

**答弁** 検討委員会で十分審議した内容は、教育委員会でも最大限尊重していく。現在再編計画案の主たる部分を作成中である。

**質問** 本市小中学校再編検討委員会の答申によると、小学校を5校、中学校3校とし、先ず中学校から先行実施し、平成33年4月を目指途としているが、今後の再編計画策定の取組は

**答弁** 市民病院では小児科の診療は行つていない。小児には特有の感染症や病気があり、成長に伴い病気も変化する為、専門知識と経験のある小児科医が診察し、的確に治療する事が必要不可欠である。

## 質問 重症心身障害児者の受入の必要性と認識は

**答弁** 平成28年6月地域包括ケア病棟を開設、病床数を12床から55床に拡大したことと合わせ、レスパイト入院を開始している。

介護者の肉体的精神的負担を一時的に軽減させるための特別な入院で、周知については、全戸配布の市民病院の広報誌で実施している。受入れ状況は、これまで1件、平成29年4月に4日間の受け入れをした。

**質問** 市民病院のレスパイ  
トケア※の受入状況は

**答弁** 本市の進捗率は49・9%以下と、黒潮町より進んでいない実態にある。

**質問** 県は耐震改修を南海トラフ地震対策の「1丁目1番地」と位置づけ、最優先で取組んでいる。住宅耐震化目標に対する市町村別進捗状況は、昨年2月末の実績で黒潮町は70%から89・9%とされておりが本市の現状は



四万十市立市民病院

**答弁** 新たな補助制度を国に要望している。今後は新たな補助制度の創設等に注視しながら、住宅の更なる耐震化に努めて行きたく思っている。

**質問** 現在導入の国交省「会資本整備総合交付金」制度の効果促進事業は、昨年2月会計検査院より、本制度を用いないよう指摘され、来年度が最後となるようだが

**答弁** 設計は、受付が188件、内着手77件、待機11件、工事受付66件、内着手43件、待機23件、昨年同期と比べると診断で件数が2・5倍、設計3・8倍、工事2・9倍という状況である。

**質問** 住宅診断設計費補助事業等の受付の現状は

\*レスパイトケアとは、レスパイト(respite)は英語で「小休止」・「一休み」のこと。「レスパイトケア」とは文字どおり、在宅で介護をするご家族が一時的に介護から解放され、一休みできるようにする支援のことをいう。

# 児童を抱える生活困窮世帯に対する支援について



大西 友亮議員

## 生活困窮世帯の児童に対する学習支援等は

質問 現在日本では、子供の貧困が問題視されている。

貧困と学歴は密接な関係があり、勉強がしたくても、貧困が理由に塾へ通えず、充実した教育を受けられない子供がいる。

また、子供の食事の問題も重大で、生活困窮家庭は、食事環境においても厳しい状況に置かれている。

とりわけ、給食がない夏休みなどの長期休暇中は、劣悪な栄養状態に置かれている。

そのような子供に対しても無料塾や子供食堂など支援が必要では。現在四十市でも市民団体による子供食堂の学習等も行わっている。四十市としても無料塾や子供食堂に前向きに取り組んでは

答弁

厚生労働省は、生活困窮者自立支援制度が行われており、四十市としても相談支援事業等は行つ

ては行っていない。

学校現場では放課後学習支援を行っており、無料塾を求める声は届いてい

ないが、今後、情報収集に努め、福祉事務所と協議してみたい。

## 奨学金制度について

質問 本市での奨学金制度

取り入れの可能性はどの程度あるのか。例えば土佐清水市では、清水高校を卒業して清水に戻って来た奨学生に支援をしている。

この事から四十市でも独自の奨学金制度を作れるとと思う。四十市から大学等で市外に出た奨学生が市内の企業に就職をしたら支援する等、現在どちら支援する等、優秀な人材が高等教育機関で学んできた経験をこの四十市で使って貰う。そのよ

万十市の人口流出にも一定の効果があるのではないかと思うが。四十市独自の奨学金制度を作れないか

質問 北朝鮮のミサイル実験によるJアラート放送には、多くの国民が不安を感じた。政府は事前に日本に着弾しない事をわかつていながらJアラートを放送しているが、今回のJアラートの放送について

答弁 Jアラートの受け取り方は、色々な意見があると思う。国の政務としてその様なことがあつた場合周知徹底しないといけない。過度な緊迫状況にある隣国とアメリカの調整をしていくのが唯一の被爆国である日本の役割ではないかと思う。

答弁 Jアラートの受け取り方は、色々な意見があると思う。国の政務としてその様なことがあつた場合周知徹底しないといけない。過度な緊迫状況にある隣国とアメリカの調整をしていくのが唯一の被爆国である日本の役割ではないかと思う。

## Jアラートについて





# 学校給食について まちなかの活性化について

## 給食費値上げ

質問 値上げの経過と、今年度給食はどう変わったか

答弁 平成21年度以降、消費税増税時も値上げをしておらず、豆腐等の代用タンパク源、品数を減らす等の工夫を凝らすのも限界だった。保護者も入った検討会で協議を経て決定した。月額500円の値上げで量、質共に向上した。

質問 今年度無農薬減農薬の米は一部不足、野菜の供給率も約29%が現状。普通米、普通野菜を利用すれ

答弁 地域産の食材を優先し登録業者から調達。但し、米、野菜は、無農薬減農薬優先の考え方で、それを調達可能な業者に発注、不足分をその他から調達している。

質問 食材の仕入はどうしているか

質問 食材の仕入はどうして

答弁 野菜は季節等での変動が大きい為、米のみ普通米にした試算では月額4千9百円になる。

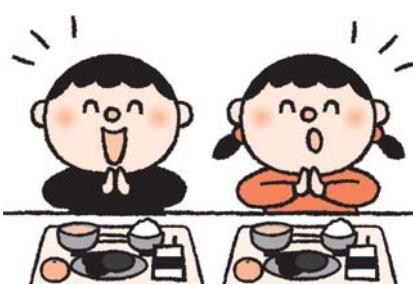
答弁 15年前給食が始まる際に受けた外部組織からの答申で、無農薬減農薬の安全な地元食材を使うこととされており、保護者にも認知浸透しているとの考え方で現在まで取り組

質問 給食を実際に食べるのは子供達、費用負担は保護者、もう一度誰のための給食かを考えて欲しい。県平均より月額5百円高くなつた今回の値上げの手続き、手法は不十分で、どう

質問 市産振計画にも位置付けられた無農薬減農薬農業が産業振興策であれば、給食費として保護者に負担させず、市予算で補助できないか

質問 市産振計画にも位置付けられた無農薬減農薬農業が産業振興策であれば、給食費として保護者に負担させず、市予算で補助

んできた。とは言え今回、今の保護者の考え方をもつと確認すべきだつたとの反省もある。



## 四国銀行跡地

質問 跡地についてどのように考えるか

答弁 中心市街地にとつて有効な立地であり、まちなか再生検討委員会等の議論の中で有効活用できる方向性が見えるのであれば、市として購入し将来の為に役立てる。

質問 観光施設なら、441号線への玄関口として面白い施設になる。高速からのアクセス道路として羽生山開発は必要不可欠と考えるがどうか

質問 観光施設なら、441号線への玄関口として面白い施設になる。高速からのアクセス道路として羽生山開発は必要不可欠と考えるがどうか

質問 観光施設なら、441号線への玄関口として面白い施設になる。高速からのアクセス道路として羽生山開発は必要不可欠と考えるがどうか

質問 産振計画での主は地産地消と食育だが外商への取組も検討する。給食費への補助は考えていないのであれば今後の検討

質問 産振計画での主は地産地消と食育だが外商への取組も検討する。給食費への補助は考えていないのであれば今後の検討

# 生活困窮者の自立支援 及び 認知症患者への障害者手帳の 交付について問う



谷田 道子議員

## 生活困窮者自立支援について

## 滞納処分について

答弁 一律的な差し押さえは行っていない。納付相談を作成してもらうなど主納付の助長を行つている。

答弁 本市では認知症患者への精神障害者保健福祉手帳の交付の周知は行ってない。

答弁

家族の負担軽減につながるものだが申告が必要だ。

答弁 積極的に知させていくべきではないか

質問 滋賀県野洲市では税金や公共料金の滞納を生活困窮者のシグナルとともに、納税相談にのりながら自立支援 生活再建のために総合的で継続的な相談支援体制を取つてある。

答弁 野洲市では行政の総合相談としてワンストップで市民相談、法律相談など自立にむけた生活困窮者への取り組みを実施している。

この取り組みは先駆的と考えている。

現在の所、総合窓口は考えていないが、相談者が迷うことなく気軽に相談でき、また相談後の素早い対応は重要なことだ。各課で更なる連携を深めていくことで対応していく。

質問 滞納者に対する差し押さえは、機械的な運用を行うことは適切ではないと感じるが、滞納者と接触を図り、被保険者一人一人の「特別な事情」の有無を確認し、生活実態等も十分に把握したうえで実情に応じて適切に実施するよう県からの指導もあるが

答弁 滞納整理は自主納付の助長を基本としているが、自主納付に応じない場合には差し押さえが必要で、これは早めに対応している。高額になつたものを一括で差し押さえるよりは、生活状況等への影響が少ないと考える。

質問 四十万市の中の滞納処分状況をみると、件数では県下で2番目に多く1件あたりの金額では少額となつてている。

答弁 滞納したら少額でもすぐ差し押さえを実施する、差し押さえ最優先となつていてはならない。

答弁 また真に困窮している状況が見受けられる場合は、保険税の申告軽減の制度、税の減免制度の紹介を行うなどの対応も行つてある。



## 認知症患者への支援策について

質問 ケースによつては認知症でも障害者手帳がある可能性がある。手帳の交付を受けければ

地域包括支援センターでも必要と思われるケイスについては周知を行つていく。



市議会だより

山崎 司 議員



## \*佐田～カツラ山～441号の道路改良 \*まちバス \*岩田川堤防改修 \*後川・岩田川の樹木伐採と河床整備 \*四万十川流域のゴミの不法投棄

**答弁** まちバスの運行エリア拡大について、区長会からも要望を受けています。

### まちバスの運行エリア ア拡大を

**質問**

カツラ山団地をはじめ、多くの高齢者の皆様がまちバスの乗り入れを待ち望んでいます。早急に運行エリアの拡大を

**答弁** 県道川登・中村線の佐田～カツラ山間は、測量・設計を完了、カツラ山団地に沿った市道も、概略設計を完了、国道441号との交差点部分については今後県と協議を行います。地籍調査も、来年度実施に向け県と協議中です。

**質問** 佐田・カツラ山・岩田3地区合同で要望を行つた県道・市道・国道441号の改良と地籍調査の取組み状況は

### 佐田～カツラ山～ 441号の道路改良

公共交通の拡充について、全体的な見直しを行う中で、まちバスのエリア拡大を含め、見直しを進めます。

**質問** 岩田川堤防はカツラ山団地側が対岸より1.5m低く、堤防幅も10m狭く、洪水による堤防越流で住宅の床上浸水が起こつてあります。堤防破壊の恐れもある。関係区長と被害者一同が知事に対して、被災の原因調査と対策について質問しているのか

### 岩田川堤防改修



\* エリア拡大が待たれる「まちバス」

**質問** 昨年の東町2・3丁目、岩田・カツラ山の4区長さんの要望により国交省は現在、佐岡橋から大用寺橋までの樹木伐採と除根を行つて頂いている。県管理の岩田川の取組みはどうか

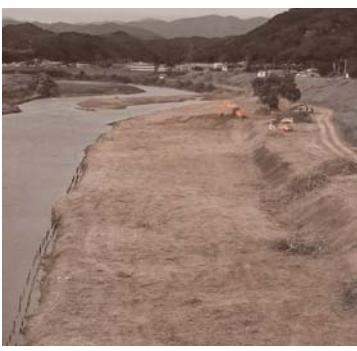
### 後川・岩田川の樹木 伐採と河床整備

**質問**

佐田～百笑間にゴミの不法投棄が多く、生活ゴミや建設廃棄物の投棄が目撃されている。

### 四万十川流域のゴミ の不法投棄

**答弁** 地区と被害者一同の質問状と区長会からの強い要望を受け、知事から「昨年度は氾濫状況について調査を行い、今年度は対策について検討を進めています。堤防を嵩上げする場合には上流や対岸への影響が考えられるため、地域の合意が必要です。また、新たな用地取得のため地権者の皆様のご協力も必要となります。」との発言をされました。これを受け、市は、早急な岩田川の整備に向け県と歩調を合わせ積極的に協力して参ります。



\* 樹木伐採が進む後川(佐岡橋上流)

**答弁** 対策協議会については、市民憲章推進協議会の中でも検討中です。対応を協議して参ります。

**答弁** 国交省の対応に感謝すると共に、県も、9月末からカツラ山団地前付近上流約800mの樹木伐採を準備中で、来年度からも上流に向け順次実施予定との事です。

安岡 明 議員

# 郷土愛を育む教育の推進!



## 新教育長の教育行政推進について

**質問** 本市の教育行政で最重要課題は学校統合で、地元にとつても深刻な問題である。活性化策も含め地元とのコンセンサス※が得られるよう丁寧に推進を図るべき。大切な児童生徒の為との教育的観点から決断すべき時は決断すべきと考えるが

**答弁** 昨年7月、前教育長が市立小中学校再編検討委員会へ諮問し、一年の審議を経て6月同委員会より答申を受理した。進行する学校の小規模化によつて学習環境や学校運営に支障が生じ始めた現段階で、子ども達を第一義に考え、どう教育効果を高めるかを検討された答申に沿い、望ましい教育環境の構築に取り組むことが私の責務。年内から始まる地域説明会による合意形成や、子ども達が新しい学校に馴染める交流事業等周到な計画を立て十分意を尽く

して進めていく。

**質問** 学校教育方針の「德育」とは豊かな心を育むとあるが「道徳」の教科化に向けた取組と課題へのアプローチは

**答弁** 学習指導要領改正により来年度から小学校、再来年度中学校で道徳科が実施される。本市ではこれまで小・中一校ずつが県教委の「道徳科研究指定校事業」の研究指定を受け道徳の教科化に対応した研究を行つている。課題は道徳科の実施に向けた授業改善で、児童生徒が自ら考え方を理解し、主体的に学習する道徳授業にするにはどうするか等、各校で授業研究を通し取り組んでいる。

**質問** 前教育長にも同じ質問をしたが、地域の歴史人物や伝統文化への学習を深め地域に誇りを持てる教育の推進については



演歌「四万十川」の歌碑



樋口真吉設置の下田砲台跡

**答弁** 本市には素晴らしい歴史・文化・人物・自然の教育資源が多い。今年度から一校一役研究でこれらを活用した「ふるさと教育」を行う六校を指定し取り組んでいる。地域の人々と交流し、生まれ育つ

たふるさとの歴史・文化・人物等を自ら調べ学ぶことで将来を担う子ども達が地域に愛着と誇りを持てる教育を推進していく。

## 光ファイバー基地局整備について

**質問** 下田地区等の光ケーブル未整備地区解消への取組は

**答弁** 下田地区はADSL※整備地区の中でも特に遅いエリアで地元から光ブロードバンド環境を望む声が強く寄せられている。民間方式では採算性の上から現実に至っていない。公設方式による整備も検討しているが下田地区の整備費として概算で2億3千万程度が必要となり財源の確保による事業化には至っていない。国に対して機会ある度現状を伝えおり、高知県市長会議でも財政支援の拡充について要望議案も提出した。

※コンセンサスとは、複数の人の意見の一致、合意のことをいう。

※ADSLとは、一般の電話回線を利用したインターネット通信方式の一つ。最近ではより高速な光ファイバーリンクを利用した通信方式が普及している。



# 安心安全で住みやすい地域を目指して

## 四万十川開発について

**質問** どんな方向等を考えているか、将来を見据えて考え方は、将来の高速道路の延伸に向けての考え方について

答弁 高速道路の延伸を待つと言う事ではなく、それを見据えながら、どういった形のまち観光を考えていく事、これは非常に重要な所ではないだろうかという所です。

また、都市計画マスター プランを本年3月に策定しその方向性を示していく。

**質問** 具同地区の水道事業について、水質の状況はどうなっているか

答弁 水質の検査では、飲料水として問題ないが、基準項目にない遊離炭酸が含まれ給湯器具等を腐食する事があり除去装置を設置し対応している。現在新しい水源の調査に取り組んでおり、将来的に対策していく。

## 水道事業について

## 旧中村市街地の空き家と取り壊した後に

**質問** 今後どのように考えているか駐車場になつている場合と、取り壊していない場合の利用について

答弁 当市もこの6月に空き家調査を実施して、この問題について色々な対策について検討している。再利用するには補助金を出すこと、また移住対策用、福祉施設のコミュニティなどとさまざまなものを用意している。

**質問** 各地域訓練について

答弁 下田中学校の訓練は大変実のある訓練。

**質問** 国道439号について

答弁 国道439号は命を支える道として重要であると考えているが、国道41号の合併支援道路に予算がほとんどいってい

る状態であり、国道439号には事業継続の重要性からして、僅かの予算でも切らずにきており、将来においても高知県に対し事業継続を強く申し上げていく。

**質問** 将来的な考え方について、改築に向けての見込みは

## 食肉センターの整備について



答弁 津波対策については、高知県が作成している中では、浸水区域には入つて

**質問** 道路網の整備について

答弁 国道439号は命を支える道として重要であると考えているが、国道41号の合併支援道路に予算がほとんどいってい



**質問** 国道439号について

答弁 国道439号は命を支える道として重要であると考えているが、国道41号の合併支援道路に予算がほとんどいってい

る状態であり、国道439号には事業継続の重要性からして、僅かの予算でも切らずにきており、将来においても高知県に対し事業継続を強く申し上げていく。

## 防災訓練について

答弁 下田中学校の訓練は大変実のある訓練。

地域と学校が一体となつた訓練は、東中筋地区でも行つており、避難所運営マニュアルを作成している地区など順次取組みを進める予定。

下田中学校については現時点での最大規模の想定でも浸水区域に入つてない。

宮本 博行議員

# 中村地区にも奨学金制度導入 一市二制度を任期中に解消



## 自治基本条例

質問 自治基本条例の全国・県下の制定状況はどうなっているか

答弁 全国で365の自治体が制定している。割合としては20・4%となっている。

高知県内の状況は高知市、須崎市、土佐清水市、四十町の四つの自治体が制定している。

質問 市が市民に対して「開かれた市」、即ち市民に身近な市としていく為に自治基本条例は必要だと思う。ある自治体では市長が公約に入れるなどの状況がある。市長はこの条例を制定する考えはないか

## 奨学金制度

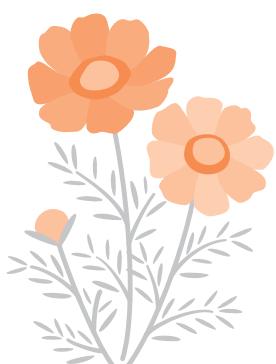
質問 昨年の12月議会で奨学金制度について質問をした。そのときの答弁で必要性は認めて頂いたと思っている。

また、国・県の状況を見て検討するとしているが、その後に検討結果は

答弁 国は日本学生支援機構の奨学金を今年度から新たな給付型（住民税非課税世帯・社会的養護を必要とする家庭）を創設した。

また、返済方法も新たに所得連動返還方式も選択できるようになつた。併せて有識者会議で、在学時の授業料を国が支払い、卒業後の所得に応じて返還する方式を検討することになつてている。

の充実が図られている。このように国策としての動きも活発化しており、その動向を注視していく必要があるため、具体的な検討には至っていない。



## 質問

給付型は問題ないが、家庭の事情で貸与型奨学金（有利子）を受けられる方に対して、西土佐で行っている奨学金制度を中心でもやるべきだと考える。合併して12年になる現在まで一市二制度が存在するのはおかしい。奨学金制度も併せて一市二制度を解消せよ

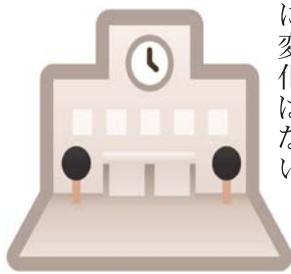
答弁 奨学金制度は四万十市全体に広げるべきと思っている。財源（四億円程度）の見通しをたて、時間がかかるかもしれないが貸与方を任期中にやりたい。一市二制度全体も検討し任期中に解消していく。

県は地元への定着を図るため、奨学金返還を支援する制度や世帯収入が一定額未満で国公立大学を目指すものに対しても給付型奨学金制度も創設されている。国、県ともに制度を検討していく。首長のお話も伺い



# \*学校教育の戦前回帰を危惧する \*介護・医療を後退させないために

②道徳の「評価」について  
質問 内面に關することを、どの様に評価するのか。担任の恣意的判断にならないか



答弁 開かれた場で教科書の採択は行われており、特定の価値観を押し付けるものではない。多様な価値観に向かい合えるように対話をしながら行う方向性に変化はない。

答弁 また、徳目主義※に陥り、子どもたちのリアルな問題をスルーしてしまう心配はないか

答弁 持ち込まれる危険性はいか。

## 新學習指導要領に 関して

①検定「道徳」教科書について

質問 戦後初めて道徳の教科書の検定が行われた。検定によって「國家道徳」が

答弁 数値ではなく、言葉・文字で評価する。一人の子どもを学校全体で見る体制をとつており、個人的な価値観や判断によるものではない。

⑤戦技を持ち込むことに

質問 「銃剣道」は旧陸軍の訓練で行われていたものが戦中、学校に持ち込まれた歴史がある。何よりも、

その安全性は確保できるのか

答弁 「特別な教科」としたこと自体について

答弁 道徳の授業を意図的に計画的に実践していくことである。日本教育の大重要な領域。

答弁 中学校に武道の選択種目として銃剣の先で喉や胸を突く銃剣道が入っているが

答弁 原則としては柔道、剣道、相撲の3つの中から選択する。地域の特性や教育効果があると考えた場合が入っている。

質問 高齢者数の増大に伴つて、増加する福祉予算を抑制するために、締め付けられるが市民への影響は



## 介護、医療、国保について

①改正介護保険法について

質問 高齢者数の増大に伴つて、増加する福祉予算を抑制するために、締め付けられるが市民への影響は



答弁 国民皆保険を持続させる大きな枠組は必要と考えるが、心配な点は県の委員会に意見していきたい。

質問 必要なことは地域から要請すべきだ

答弁 慢性期の病床数の不足が考えられるが、医療施設へのシフトが不明。しかし、必要な医療施設を確保するとなつてている。財政健全化の主旨には賛同している。

質問 国民健康保険事業の変化に伴う影響は

答弁 医療費の地域差は正については、特定健診・保健指導の実施率の向上等で適正化に取り組む。介護給付費の増加や新設の介護医療院の対応についてはこれからである。

※徳目主義とは、道徳を正義、勇気、親切といった「徳目」として列挙し、それらの徳目の一つ一つを教えることによって道徳性が形成される考え方をいう。

# 高齢者の健康維持・増進について しまんと農法米について 教職員の多忙化解消について



西尾 祐佐議員

## 高齢者の健康維持・ 増進について

**質問** 低栄養予防・防止の取組みについて問う

**答弁** 民生委員や健康福祉委員会に協力してもらい個別支援を行っている。これらには低栄養予防の取組みも含んでおり、今後も取組み内容を検討しながら継続して取組んでいく。

**答弁** 現在の状況では保険薬局に限った取組みを検討するには至っていない。今後も保健介護課と連携しながら低栄養予防、

介護予防など、各種課題に対し幅広いやり方を模索していく。

## 農業振興について

**質問** しまんと農法米の現状と今後について問う

**答弁** 栽培方法を明示し、売り上げの一部を四万十川清流保全基金に寄付している。現在、農家14戸、6.2ヘクタールで栽培され、JAの取扱いで販売。今後の目標は平成31年に栽培面積20ヘクタール、生産量88・4tが目標で販売先は外商の取組みも重要なと考えている。



しまんと農法米をPR

**質問** 新聞に「野菜や果物にも商品拡大していく」と書かれていた。品目の選定や栽培・販売方法等課題は多いがどこまで進んでいるのか

**答弁** 現段階では具体的な協議には至っていない。まずは「しまんと農法米から」と考えingて、将来的に野菜や果物への商品拡大を目指していく。

**質問** 市とJAと農家が協力し合い取組む良い機会だと思うが、今後どのように商品拡大をめざすのか

**答弁** JAでの出荷、流通の体制整備が大変重要だと考えてい。今後、JAや生産者の意見を聞き、具体的な方向付けを行っていきたい。

## 教育行政について

**質問** 教職員の勤務状況や負担等の現状は把握しているか

**答弁** 基本的には賛成であり、学校現場や校長会等で来年度導入に向けて話を進めたいと考えている。

**質問** 今年度、中村中学校ではICタイムカードを導入し教職員の正確な勤務状況の実態把握に努める。

**質問** 教職員の多忙化解消の取組みはしているか

**答弁** グループウェア※は10年前から取り入れている。他には毎週水曜日を部活動休部日としている。

**質問** 「学校閉庁日」については他市町村の実施状況、効果を聞くとぜひ来年度から設定してほしいがどうか

**答弁** 基本的には賛成であり、学校現場や校長会等で来年度導入に向けて話を進めたいと考えている。

## 9月定例会では3件の意見書が提出され、2件が可決されました。

### ①特別支援学校の設置基準の策定を求める意見書(要約)

(川村一朗他5名・全会一致可決)

出生数の減少により小・中学校の児童生徒数が減少する一方で、全国的に特別支援学校の児童生徒数は増加を続けています。文部科学統計要覧では11年間で3万8000人増加しています。

しかし、施設設備の拡充は進んでいません。現在も特別支援学校の普通教室が不足し、一つの教室をカーテン1枚で仕切って2つのクラスで使うことが他県では常態化しています。障害によって個人差はありますが、集中して授業を受けることはできません。全国で不足している普通教室は3430教室(2016年)にのぼることが文科省調査でも明らかになっています。

こういった事態の根幹は、幼稚園から小中学校、高校、専門学校まですべてにある「設置基準」が特別支援学校にだけないためです。設置基準は「学校を設置するに必要な最低基準」であり、設置者はこの基準の「向上を図ることに努めなければならない」とされています。普通教室が足りないこと自体が大きな問題です。

高知県においても、知的障害特別支援学校は在籍児童生徒が増え続けていますが、大規模な改築は行われていません。児童生徒数が増加する中で、現在も教室が不足しています。また、障害の状態によっては個別指導が必要な場合が多く、その教室の確保も困難になっています。

児童生徒一人ひとりの障害の状態は異なりますが、周囲の変化に敏感であったり、一つの事柄に執着したり、物事に臨機応変に対応することが困難なことがあります。障害のある子どもたちが落ち着いて学習に取り組めるように、特別支援学校の設置基準を早急に策定してください。

よって高知県四万十市議会は、国会及び政府に対し、特別支援学校の設置基準を策定することを強く要望します。

### ②北朝鮮の核兵器・ミサイル問題解決めざし経済制裁強化と一体に対話努力を求める意見書

(谷田道子他2名・賛成少数否決)

意見書の賛否の状況																			賛成○	反対×
	矢野川 信一	藤田 豊作	宮本 博行	宮本 幸輝	白木 一嘉	上岡 礼三	勝瀬 泰彦	宮崎 努	川村 一朗	安岡 明	平野 正	今城 照喜	上岡 正	山崎 司	谷田 道子	垣内 孝文	西尾 祐佐	大西 友亮	酒井 石	松浦 伸
意見書②	議長	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	○	○	×	○	×	

### ③「全国森林環境税」の創設に関する意見書(要約)

(西尾祐佐他5名・全会一致可決)

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は「平成29年度税制改正大綱」において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求める基本とする森林環境税(仮称)の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

## 住民と議会との懇談会を開催します！

市議会では、毎年15会場に出向き、「住民と議会との懇談会」を開催しています。懇談会の内容は、始めに議会の報告を行い、その後、皆さんとの「意見交換会」の時間とする予定です。皆さんの貴重なご意見をお伺いしたく、ご参加をお待ちしています。

開 催 場 所	日 時	担当班
か わ ら つ こ	平成29年11月 6日(月)19:00~	A 班
四 万 十 市 役 所	平成29年11月 7日(火)19:00~	A 班
有 岡 老 人 憩 の 家		C 班
下 田 地 区 防 災 活 動 抛 点 施 設	平成29年11月 8日(水)19:00~	A 班
南 津 地 区 サ テ ラ イ ト		C 班
西 富 山 活 性 化 セン タ ー	平成29年11月 10日(金)19:00~	A 班
J A 高 知 は た 西 部 出 張 所		B 班
J A 高 知 は た 北 部 出 張 所	平成29年11月 13日(月)19:00~	B 班
具 同 田 黒 集 会 所	平成29年11月 14日(火)18:30~	C 班
J A 高 知 は た 東 部 出 張 所	平成29年11月 14日(火)19:00~	B 班
間 崎 多 目 的 集 会 所	平成29年11月 15日(水)18:30~	C 班
西 土 佐 総 合 支 所	平成29年11月 15日(水)19:00~	A 班
富 山 地 区 集 会 所	平成29年11月 16日(木)19:00~	B 班
古 津 賀 ふ れ あ い 会 館	平成29年11月 17日(金)18:30~	C 班
大 宮 生 活 改 善 セン タ ー	平成29年11月 20日(月)19:00~	B 班

### 【班編成】

A 班	代表 白木一嘉	上岡礼三、平野 正、上岡 正、谷田道子、西尾祐佐、松浦 伸
B 班	代表 勝瀬泰彦	宮本幸輝、宮本博行、矢野川信一、垣内孝文、大西友亮、酒井 石
C 班	代表 宮崎 努	藤田豊作、川村一朗、安岡 明、今城照喜、山崎 司

### 編集後記

朝夕は、ひときわ冷え込む季節となりましたが、いかがお過ごしでしょう

さて、9月議会が、9月4日に開会され22日に閉会となりました。

議会だよりで示されたとおり、一般質問13名、28年度の行政執行実績を示す決算議案がすべて、全会一致で認定となりました。

11月は、区長会のご協力をいただき、

上記の日程で、住民と議会との懇談会を市内15か所で実施いたします。

市民の皆さんのご意見を伺い、議会

全体として、市民の皆様に届けていきたいと思っています。

次第と寒さが増してきます。お身体に気をつけてお過ごしください。

委 副 委 員  
員 長 長  
西 垣 安 川 上 宮 今 宮  
尾 内 岡 村 岡 本 城 崎  
祐 孝 一 札 博 照  
佐 文 明 朗 三 行 喜 努

広 報 広 聽 委 員 会

発行 四万十市議会（編集：広報広聴委員会）

〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地 TEL 0880-34-5071 FAX 0880-34-1827  
お問い合わせ、ご意見等については「四万十市議会」まで

次回定例会は12月4日からの予定です。傍聴にお越し下さい。

（西土佐総合支所では1階市民室で視聴いただけます）

※議会会議録は市ホームページ (<http://www.city.shimanto.lg.jp>) で閲覧できます。

※平成29年9月定例会会議録の閲覧開始及びホームページへの掲載は12月中旬の予定です。

**[Ustreamによる議会ライブ中継は…]**

URL:<https://www.youtube.com/channel/UCuzoCoFLaedC06OQWPBRr5Q>

**[You Tubeによる録画映像配信は…]**

URL:<https://www.youtube.com/channel/UCuzoCoFLaedC06OQWPBRr5Q>

**[市議会のフェイスブックは…]**

URL:<https://www.facebook.com/Shimantoshigikai>

**[市議会のホームページは…]**

URL:<http://www.city.shimanto.lg.jp/gyosei/sigikai/sigikai.html>

**[市議会のLINEは…]**

LINEの友達検索画面からID検索で追加！⇒市議会ID『@kco2522u』